

神戸パラ陸上競技&フライングディスク記録会実施要綱

1. 目的

障害者がスポーツを通じて体力の維持増強、機能回復、残存能力の向上を図り、明朗快活で、積極的な性格と協調精神を養うとともに、社会の障害者に対する正しい認識の向上と社会参加の促進を図ることを目的とする。

2. 主催

(社福)神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センター

3. 主管

神戸市陸上競技協会 兵庫障害者フライングディスク協会

4. 開催日時・会場

競技名	開催日時	会場	備考
陸上競技 フライング ディスク	令和2年10月24日(土) 10時00分～15時00分	ユニバー記念競技場 (メイン及び補助競技場)	<雨天決行> ・障害者スポーツ振興センター ホームページに実施か中止の 掲載をします。 http://www.kobesad.jp/ 受付は、9時から Eゲート下(マラソングート)で行います

※当日ユニバー記念競技場のEゲート下(マラソングート)で受付をした後、参加者、保護者、関係者は検温します。
検温後、競技場内の東側タラップを使用し観覧席にお入りください。

5. 参加資格

- (1) 神戸市内に居住または勤務し、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)受給者証を所持する中学1年生以上の者。
- (2) 市内の盲・視覚・聴覚特別支援学校・養護(特別支援)学校または特別支援学級に在籍中の中学1年生以上の者。
- (3) 市内の障害者施設に在籍中で中学1年生以上の者。

6. 競技種目

- (1) 陸上競技においては、各障害区分とも1人1種目とする。
- (2) フライングディスクについては、1人2種目とする。

※陸上競技・フライングディスクの両方の競技に申し込むことはできない。

7. 参加申込

- (1) 申込方法 ※以下のいずれかの方法で申し込んでください。

① 申込書での申込………6ページ参照

・申込用紙:(社福)神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センターまで

② インターネット申込

・障害者スポーツ振興センターホームページ(<http://www.kobesad.jp/>)へアクセス。

申込専用ページで必要項目を入力し申込内容を確認後、送信ボタンを押して申込完了メールが届いたら申込完了。

- (2) 申込期限 令和2年 9月23日(水) 郵送の場合は必着! ※提出期限は厳守してください。

- (3) 問い合わせ先

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1番32号 こうべ市民福祉交流センター4F

(社福)神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センター

TEL (078) 271-5330 FAX (078) 271-5367

8. その他

- (1) 競技開始時間については、記録会1週間前に障害者スポーツ振興センターのホームページに記載します。
大会当日の午前7時に障害者スポーツ振興センターホームページ(<http://www.kobesad.jp/>)にて実施か中止の掲載をします。

※ 兵庫県・神戸市において新型コロナウイルスの感染が拡大した場合は、障害者スポーツ振興センターホームページで大会の中止をお知らせします。

- (2) 出場者の少ない種目については、類似した障害条件の者が一緒に競技をすることがあります。

- (3) 申込者は、事前に本人の責任において医師の診断を受け、不測の事態に備えてください。

- (4) 医師の判断により競技参加が不相当と認められたときは、出場できません。

※ 大会当日の傷害、疾病、事故等については、応急手当以外は主催者において一切の責任を負わないので、健康と安全については各自十分注意してください。

※4ページに記載している神戸パラ陸上競技&フライングディスク記録会開催についてを必ず確認して下さい。

フライングディスク

1. 競技区分

立位・座位共通	アキュラシー (ディスリート・ファイブ)	身体障害者・知的障害者・精神障害者
	ディスタンス	身体障害者・知的障害者・精神障害者

2. 競技方法

- (1) 競技方法は、全国障害者スポーツ大会競技規則および本大会競技規則を適用する。
- (2) 競技用具の持ち込みは認めない。主催者が用意したものを使用する。
- (3) 視覚障害者・車いす使用者については、できる限り立位のスローインラインおよびアシストライン(現行競技規則)を使用する。
- (4) 競技は組別に行う。立位・座位を区別し、10名以内の組分けで行う。
- (5) サイトは、必ずしも追い風に設置できない場合もある。
- (6) アキュラシーは、ディスリート・ファイブのみとする。
- (7) ディスタンスの有効記録範囲は、原則として芝生フィールド内とする。
- (8) 出場者は、主催者から配布されたゼッケンを着用して競技をする。
「ゼッケンの色は、肢体障害者を白色、視覚障害者を黄色、聴覚・言語障害者を青色、内部障害者を桃色、知的障害者を緑色、精神障害者をオレンジ色とする。」
- (9) 出場は、1人2種目まで(アキュラシーとディスタンス)を選択することができる。
- (10) その他、競技役員の指示に従うこと。

3. 個人情報の取り扱いについて

- ◎ 出場者の個人情報については、当記録大会を安全かつ円滑に開催することを目的に使用するものであり、プログラム・ホームページ等には、ゼッケン番号・名前・性別・障害種別(身体/知的/精神)・障害区分番号・記録(順位)を掲載します。また神戸市障害者スポーツ振興センターだより、神戸市が資料提供する記事、テレビ・新聞などマスコミの報道等に掲載されることがあります。
- ※ これらの点についてあらかじめご了承の上、お申し込みください。

陸上競技

※障害区分等については全国障害者スポーツ大会と同じ

1. 身体障害者の部 ◆男子のみ1部・2部とも出場できる。▲女子のみ1部・2部とも出場できる。
◎=男女・1部・2部とも出場できる。(1部=39歳以下、2部=40歳以上)

障害区分番号・障害名			種目	五〇m	一〇〇m	二〇〇m	女子八〇〇m	男子一五〇〇m	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ビーソフボール		
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断、片前腕切断、片上肢不完全、片上腕切断、片上肢完全	◎	◎			◆	◎	◎	◎		
			2	両前腕切断、片前腕・片上腕切断、両上肢不完全	◎	◎				◎	◎			
			3	両上腕切断、両上肢完全	◎	◎				◎	◎			
		下肢	4	片下腿切断、片下肢不完全	◎	◎					◎	◎	◎	
			5	片大腿切断、片下肢完全	◎	◎					◎	◎	◎	
			6	両下腿切断	◎	◎					◎		◎	
			7	片下腿・片大腿切断、両下肢不完全	◎						◎		◎	
			8	両大腿切断、両下肢完全									◎	
		体幹	9	体幹 ※1	◎	◎				◎	◎	◎		
	2	車いす 脳性 原性 常用 痺、 以外 用で	10	第6頸髄まで残存	◎	◎								
			11	第7頸髄まで残存		◎	◎	▲	◆					
			12	第8頸髄まで残存									◎	
			13	下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎	▲	◆				◎	
			14	下肢麻痺で座位バランスあり		◎	◎	▲	◆				◎	
			15	その他車いす		◎	◎	▲					◎	
	3	(脳性 疾患 原性 麻痺 外、 脳傷 等血 管)	16	四肢麻痺で車いす使用	◎								◎	
			17	けって移動	◎									◎
			18	片上下肢で車いす使用	◎									
			19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎	▲	◆				◎	
			20	その他走不能										◎
			21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎		◆	◎	◎	◎		
			22	その他走可能	◎	◎	◎		◆	◎	◎	◎		
	4	23	電動車いす常用										◎	
24			視力0から0.01まで ※3	◎	◎	◎	▲	◆	◎	◎	◎			
視覚障害 ※2	25	その他の視覚障害	◎	◎	◎	▲	◆	◎	◎	◎				
		26	聴覚障害	◎	◎	◎	▲	◆	◎	◎	◎			
聴覚・平衡機能障害、 音声、言語、 そしゃく機能障害	26	聴覚障害	◎	◎	◎	▲	◆	◎	◎	◎				
内部障害	27	ぼうこうまたは直腸機能障害	◎					◆	◎	◎				

※1 体幹とは、頸部・胸部・腹部および腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する)ただし、四肢の機能障害を伴う場合は、体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。

※2 視力は「矯正後の良いほうの視力」で判断する。

※3 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

2. 知的障害の部

区分番号	区分名	種目	五〇m	一〇〇m	二〇〇m	女子八〇〇m	男子一五〇〇m	立幅跳	走幅跳
知的	28	知的障害	◎	◎	◎	▲	◆	◎	◎

[知的障害]

▲=男子のみ少年の部・青年の部・壮年の部とも出場できる。

◆=女子のみ少年の部・青年の部・壮年の部とも出場できる。

◎=男女・少年の部・青年の部・壮年の部とも出場できる。

・少年の部(13歳~19歳)

・青年の部(20歳~35歳)

・壮年の部(36歳以上)

[精神障害]

◎=男女・1部・2部とも出場できる。

(1部=35歳以下、2部=36歳以上)

3. 精神障害の部

区分番号	区分名	種目	五〇m	一〇〇m	立幅跳	走幅跳
精神	29	精神障害	◎	◎	◎	◎

1. 競技用具

- (1) 個人的使用にかかるもの意外の競技用具は、主催者が用意したものを使用する。
- (2) 砲丸の重量は、次のとおりとする。

障 害 区 分		男 子		女 子	
		1 部	2 部	1 部	2 部
肢 1	1	4	2.721	2.721	2.721
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
肢 2	9	2.721	2.721	2.721	2.721
	12				
	13				
	14				
肢 3	15	2.721	2.721	2.721	2.721
	19				
	20				
	21				
視	22	4	2.721	2.721	2.721
	24				
聴	25	4	2.721	2.721	2.721
	26				

(単位 : kg)

2. 競技方法

- (1) 競技規則は、日本陸上競技連盟競技規則および全国障害者スポーツ大会競技規則を適用する。
- (2) 出場選手は競技開始20分前までに招集場所(競技場東ゲート下)に集合し、役員の指示により競技場所に移動する。また、出場者が競技開始20分前までに招集場所(競技場東ゲート下)に集合していなければ棄権とみなす。
- (3) スタートコールは「イングリッシュコール」で行う。400mまでの競走においては、「位置について」を「On your marks (オン/ユア/マークス)」、「用意」を「Set (セット)」の言葉で行う。800m以上の競走においては、「位置について」を「On your marks (オン/ユア/マークス)」の言葉で行う。
- (4) 不正スタート(フライング)は1回目で失格とする。
- (5) 50m競走のスタート方法は、スタンディングスタートのみとする。スターティング・ブロックは使用できない。
- (6) 跳技・投技群の試技回数は3回とし、投技は運営上、連投もある。
- (7) 区分24・25(視覚障害)走り幅跳びの踏切板の長さは1mとする。
- (8) 区分24の出場者は、各自が光を通さないアイマスクまたはアイシェードを持参し装着すること。また、招集所において、持参したアイマスク等から光が漏れないか競技役員が確認し、合格した物を装着すること。
- (9) 区分25(視覚障害)の出場者は、50・100・200・800・1500m競走において、伴走者をつけることができる。ただし、伴走用の紐は非伸縮で50cm以内のものを使用すること。また、スタートからゴールまでは紐を離さないこと。
- (10) 50m、100m、800m、1500m競走で使用する車いすは日常生活用車いすとする。ただし、100m以上の競走種目では競技用車いす(車いすレーサー)を使用してもよい。
- (11) 車いすで100m、800m、1500m競走の出場者は、ヘルメットを着用する。
- (12) 競技に際しては、常用の補装具をできるだけ使用する。
- (13) 服装は自由であるが、なるべく運動しやすいものを着用する。スパイクの使用は差支えないが使用する場合は、9mm以下のピンとする。
- (14) 出場者は、主催者から配布されたナンバーカード(ゼッケン)を着用して競技をする。出場者には試合当日に配布する。なお、ゼッケンの色は肢体障害者を白色、視覚障害者を黄色、聴覚・言語障害者を青色、内部障害者を桃色、知的障害者を緑色、精神障害者をオレンジ色とする。

3. 個人情報の取り扱いについて

- ◎ 出場者の個人情報については、当記録会を安全かつ円滑に開催することを目的に使用するものであり、プログラム・ホームページ等には、ナンバーカード(ゼッケン)番号・名前・性別・障害種別(身体/知的/精神)障害区分番号・記録(順位)を掲載します。また、神戸市障害者スポーツ振興センターだより、神戸市が資料提供する記事、テレビ・新聞などマスコミの報道等に掲載されることがあります。
- ※ これらの点についてあらかじめご了承の上、お申し込みください。